

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城下 保
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 敏積
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 敏積
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	12,421,671	46,398,570
経常利益 (千円)	29,420	462,187
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	14,078	268,032
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	13,300	329,108
純資産額 (千円)	3,564,888	3,634,379
総資産額 (千円)	21,692,145	21,058,187
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.30	333.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.20	-
自己資本比率 (%)	16.4	17.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 当社は、第20期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第20期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、平成27年7月1日付で、米国IBM(International Business Machines Corporation)社の半導体事業が、米国GLOBALFOUNDRIES社(以下、GF社)へ事業譲渡されましたが、GF社との基本契約は、当社が米国IBM社と締結した契約内容で引き継がれております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、地域格差はあるものの全体として緩やかな景気回復過程にあります。その中で、米国経済は年初からの港湾ストや寒波の影響で一時的に停滞がみられたものの、企業業績の拡大、堅調な雇用環境、住宅需要の好転により緩やかな回復ペースにあります。しかし、ギリシャ問題を背景とした金融不安を抱える欧州経済は、景気回復への出口が見えず、欧州への最大の輸出国である中国は、株式バブルの懸念を抱えつつ頼みとなる輸出の低迷が続き過剰供給能力を抱え、さらに不動産バブルを内包した状況にあり、回復への道のりは厳しい状況にあります。

日本経済につきましては、為替相場の円安傾向と原油安による生産性の改善により自動車産業を中心とした輸出産業の収益性が向上し、全体として緩やかな景気回復過程にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、円安と原油安に伴う企業の採算性が向上しており、海外における製造部門の国内回帰が模索されている中で、自動車業界の好調を受けた車載機器向けや情報端末向けの電子部品が堅調でした。

このような情勢の下、当社グループの業績は、車載向けを中心とする液晶ビジネス及び産業用機械向けの半導体や異物検出機向け電子部品の需要が堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、船舶用の液晶や車載用中小型液晶の販売と電子機器を中心とした高採算ビジネスの営業活動に注力した結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は124億21百万円、営業利益は1億19百万円、経常利益は29百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は14百万円となりました。

品目別では、液晶分野は車載用機器向けや船舶用の液晶等が好調で、売上高62億59百万円となりました。半導体分野は、自動工作機械用の半導体が堅調で、売上高44億96百万円となりました。電子機器分野は、前年に引き続き異物検出機や産業用機械向けが堅調に推移したことにより、売上高12億94百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(日本)

当第1四半期連結累計期間は、前年に引き続き船舶用の液晶の販売が増加し、また車載用液晶及び中堅顧客向けの異物検出機や工作機械向けの電子機器が堅調に推移した結果、売上高は112億76百万円、セグメント利益は1億22百万円となりました。

(海外)

当第1四半期連結累計期間は、半導体分野の販売減少を他の商品で補完できず、売上高は11億44百万円、セグメント利益は16百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

総資産は216億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億33百万円(3.0%)増加しました。主な要因は、商品が16億17百万円(33.7%)、現金及び預金が12億円(35.2%)増加したこと、受取手形及び売掛金が15億94百万円(14.2%)、その他の流動資産が5億74百万円(41.1%)減少したことによるものであります。

負債

負債は181億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億3百万円(4.0%)増加しました。主な要因は、買掛金が8億41百万円(21.9%)増加したこと、有利子負債が1億13百万円(0.9%)減少したことによるものであります。

純資産

純資産は35億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ69百万円(1.9%)減少しました。主な要因は、配当金の支払い等により利益剰余金が68百万円(3.6%)減少したことによるものであります。

経営指標

流動比率は商品の増加等により、前連結会計年度末に比べ7.2ポイント増加し160.1%となりました。自己資本比率は、商品の増加等による総資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント減少し16.4%となりました。有利子負債対純資産比率は3.7倍となり、前連結会計年度末とほぼ同水準となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発費の総額は、0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	919,900	920,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	919,900	920,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	919,900	-	991,736	-	672,236

(注)平成27年7月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ400千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 919,600	9,196	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	919,900	-	-
総株主の議決権	-	9,196	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	東日本営業管掌	赤澤 耕治	平成27年6月27日 (死亡による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,411,249	4,611,574
受取手形及び売掛金	11,223,044	9,628,403
商品	4,796,706	6,414,453
その他	1,396,223	821,895
貸倒引当金	101	101
流動資産合計	20,827,121	21,476,226
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	6,892	6,736
その他(純額)	11,082	10,385
有形固定資産合計	17,975	17,122
無形固定資産		
ソフトウェア	7,220	6,510
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	8,531	7,821
投資その他の資産		
投資有価証券	364	389
差入保証金	160,422	160,153
その他	43,770	30,432
投資その他の資産合計	204,558	190,975
固定資産合計	231,065	215,919
資産合計	21,058,187	21,692,145
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,837,793	4,679,674
短期借入金	6,305,013	4,850,491
1年内返済予定の長期借入金	2,814,666	3,245,984
1年内償還予定の社債	332,500	332,500
未払法人税等	47,027	17,737
賞与引当金	53,796	31,744
その他	228,105	253,646
流動負債合計	13,618,901	13,411,777
固定負債		
社債	365,000	320,000
長期借入金	3,394,541	4,348,880
退職給付に係る負債	13,628	15,255
その他	31,736	31,343
固定負債合計	3,804,906	4,715,478
負債合計	17,423,807	18,127,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,736	991,736
資本剰余金	672,236	672,236
利益剰余金	1,894,939	1,826,227
株主資本合計	3,558,912	3,490,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	12
為替換算調整勘定	66,473	65,618
その他の包括利益累計額合計	66,482	65,631
非支配株主持分	8,984	9,057
純資産合計	3,634,379	3,564,888
負債純資産合計	21,058,187	21,692,145

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	12,421,671
売上原価	11,779,522
売上総利益	642,148
販売費及び一般管理費	522,345
営業利益	119,803
営業外収益	
受取利息	546
仕入割引	7,902
その他	4,483
営業外収益合計	12,932
営業外費用	
支払利息	35,491
債権売却損	8,520
為替差損	59,264
その他	38
営業外費用合計	103,314
経常利益	29,420
税金等調整前四半期純利益	29,420
法人税、住民税及び事業税	11,153
法人税等調整額	4,187
法人税等合計	15,341
四半期純利益	14,078
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	14,078
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2
為替換算調整勘定	781
その他の包括利益合計	778
四半期包括利益	13,300
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	13,227
非支配株主に係る四半期包括利益	73

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
債権譲渡に伴う買戻義務	- 千円	424,278千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	2,289千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,791	90	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,276,742	1,144,928	12,421,671	-	12,421,671
セグメント間の内部売上高 又は振替高	642,619	131,343	773,963	773,963	-
計	11,919,362	1,276,272	13,195,634	773,963	12,421,671
セグメント利益	122,311	16,477	138,788	18,985	119,803

(注)1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円30銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	14,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	14,078
普通株式の期中平均株式数(株)	919,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円20銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	6,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、平成27年7月1日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の1株当たりの投資金額を引き下げて株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年8月31日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	919,900株
今回の分割により増加する株式数	919,900株
株式分割後の発行済株式総数	1,839,800株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(注) なお、株式分割後の当社発行済株式総数は、平成27年6月30日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 分割の日程

基準日広告日	平成27年8月11日(火曜日)
基準日	平成27年8月31日(月曜日)
効力発生日	平成27年9月1日(火曜日)

3. 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価格を、平成27年9月1日の効力発生と同時に、次のとおり調整いたします。

銘柄名	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	4,000円	2,000円

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成27年9月1日をもって当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 3,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 6,400,000株とする。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当第1四半期連結累計期間の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円65銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円60銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

シンデン・ハイテックス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 健

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧口 英明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。